

小海町まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

～チャレンジこうみ 2025～



小 海 町

令和7年4月

目次

■はじめに

（１）小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
（２）第６次小海町長期振興計画との関係	1
（３）総合戦略の推進体制と見直しについて	2

■第６次長期振興計画における小海町の将来像

（１）基本理念	4
（２）まちの将来像	4
（３）基本方針	5

■小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

7

■小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～チャレンジこうみ 2025～

（１）小海町で稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	8
（２）小海町へのひとの流れをつくる	12
（３）小海町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	16
（４）小海町で安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	20
（１）～（４）を一体的に推進する	25

■はじめに

(1) 小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、これまでに全ての都道府県及び市区町村において策定され、各地方公共団体において、地域の実情に即した地方創生の取組が行われてきたところです。

2050年には、全国の1,729市区町村のうち4割を超える744市区町村が「消滅可能性自治体」になるとする人口推計結果が、令和6年4月に人口戦略会議から発表されました。

若い世代が大都市に流出する社会移動の趨勢が、今後も収まらないとし、また、若年女性も大きく減少すると仮定したことにより、2050年には町の総人口が2,400人程度まで減少すると見込まれました。長野県内の77市町村のうち、約3割にあたる26市町村が消滅可能性を指摘され、そのなかには小海町も入っています。

町として「小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、見直しを行っていくことは、小海町を後世に残していくため、より効果的な施策を実施し、特に人口減少への対策、住んでいる方々の幸福度を高めるまちづくりの基礎となります。

(2) 第6次小海町長期振興計画との関係

現在、わが国は世界に類を見ない少子高齢化と人口減少、回復の遅れる地域経済、厳しさを増す財政運営、高度情報化の進展、地域環境問題の顕在化、医療・福祉環境の変化、そして地方分権の進展など大きく変動し、新たな変革の時代を迎えています。

町は自主財源の減少する厳しい財政状況にあり、行財政改革に積極的に取り組むとともに、必要な施策を着実に推進していくことが求められています。

長期振興計画は、このような厳しい状況を踏まえて、様々な変化や課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしい夢と希望がもてるまちづくりを計画的・総合的に推進していくため、今後のまちづくりの方向性や方策を明らかにしたものです。

このうち基本構想では、令和2年度から令和11年度までの10年間の基本理念と基本目標や、町の将来像を実現するための基本的な方向性を定めています。また、基本構想で定めた将来像を具体的に実現するための基本計画も併せて策定するものです。

今回の、「小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際しては、第6次小海町長期振興計画を尊重しながら、選択と集中の視点や具体的な重要業績評価指標の設定などを加味して検討を進めることとします。

参考に、政府が取りまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの政策分野に対応する第6次小海町長期振興計画の計画分野を列举すると、次ページの表のようになります。

(3) 総合戦略の推進体制と見直しについて

小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略と第6次小海町長期振興計画は、いずれも対象期間が令和2年度から令和6年度までの前期5カ年の計画、令和7年度から令和11年度までの後期5カ年と重なっており、両計画を密接に連携させて施策を展開していくことが重要です。

推進体制としては、町役場内に町長をはじめとする全部局の長による推進本部を立ち上げると同時に、町議会議員、産業界有識者、民生保健関係の有識者、教育関係の有識者及び公募町民を含めた長期振興計画審議会が中心となって、策定のための審議と毎年度の検証を行っていきます。同時に、各種団体からの意見集約や、より多くの町民の声を反映させるために町民アンケート調査も行います。

検証作業においては、重要業績指標の達成状況等について評価と検証を行い、その結果に基づいて見直しと改善を図ります。必要に応じて総合戦略を改定し、小海町の地方創生に向けて一層のチャレンジを続けます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略と第6次小海町長期振興計画の関係

まち・ひと・しごと創生総合戦略 政策分野	対応する計画分野
1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	1-生きがいと活力を育み、産業に魅力あるまちづくり (1)農業の振興 (2)林業の振興 (3)商工業の振興
2. 新しいひとの流れをつくる	1-生きがいと活力を育み、産業に魅力あるまちづくり (4)観光の振興と温泉の活用 (5)関係人口の創出 3-人と文化を育み、心豊かなまちづくり (1)交流活動の推進
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	2-健康活き生き、笑顔あふれる元気なまちづくり (1)保健の推進と医療環境の充実 (2)高齢者福祉(後期高齢者医療・介護保険) (3)児童福祉の充実 (4)障がい者福祉の充実 3-人と文化を育み、心豊かなまちづくり (1)出産・子育て環境の充実 (2)学校教育の充実 (3)生涯学習の推進 (4)芸術文化活動の振興
4. 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	4-安全・安心・快適なまちづくり (1)道路交通基盤の整備 (2)町営路線バスの整備 (3)住宅対策の推進 (4)交通安全・防犯対策の推進 (5)消防・防災の充実 5-環境に優しいまちづくり (1)ごみ減量化・リサイクルの推進 (2)地球温暖化対策、ゼロカーボンの推進 (3)景観の保全と育成 (4)上下水道の整備 6-知恵と夢、心が通う結いのまちづくり (1)町民と行政の協働、DXの推進

■第6次長期振興計画における小海町の将来像

第6次長期振興計画は、小海町のまちづくりの指針を示した最上位計画と位置づけられます。小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略を検討するにあたって、第6次長期振興計画の基本理念、まちの将来像、基本方針を再掲します。

(1) 基本理念

町民憲章は、まちづくりの方向を明らかにし、町民一人一人が主体的に関わるための「道しるべ」となるものです。

そのため、第6次小海町長期振興計画の基本構想では、町民憲章をまちづくりの基本理念として位置づけます。

小海町民憲章[昭和61年9月9日制定]

わたくしたちは、雄大な八ヶ岳連峰・秩父山塊と高原の湖に象徴される、豊かな自然に恵まれた小海町の住民です。

わたくしたちは、先人の英知と努力によって築かれた歴史と伝統に誇りをもち、限らない発展と明るく活力あるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

1. みどりあふれる恵まれた自然を守り、美しい環境のまちをつくりましょう。
1. 健康で仕事に励み、活力にみちた産業のまちをつくりましょう。
1. 思いやりをもち、あたたかい心のふれあうまちをつくりましょう。
1. 子どもを愛し、おとしよりを敬い、明るい家庭を築くまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、教育を重んじ、創造性豊かな文化のまちをつくりましょう。

(2) まちの将来像

昭和31年に小海町が誕生して以来69年が経過。人口減少と少子高齢化に悩まされながらも着実に前進し時代とともに変遷を遂げ、豊かな自然を活かしたリゾート地に発展しました。過疎化に歯止めはかかりませんが、今後住む人誰もが充実感を味わえ、喜びを享受できるまちづくりを進めることが大切です。

そのために、自然環境を維持しつつ町民と行政が協働・連携して魅力的な空間の創造に努め、住民一人一人が輝きながら活動・躍進する町を目指し、町の将来像を次のように定めます。

(3) 基本方針

◆生きがいと活力を育み、産業に魅力あるまちづくり◆・・・産業の振興

かつてないほどのスピードで変化している社会情勢や自然環境に柔軟に対応し、小海町ならではの恵まれた自然環境など地域特性・地の利を活かした農林業振興を図りながら、後継者の確保や新規就農者の支援などの担い手育成支援、生産性の向上や高付加価値化、地域における消費拡大のための地産地消を推進し、経営基盤の強化を図ります。

また、中小企業の経営改善普及事業の促進や経済活動を通じた地域の活性化を推進するため、商工会運営事業の支援を強化します。また、新たに事業を始める方や事業を承継する方に対し、商工会と連携して、創業、継業を実現するまでさまざまな支援を行います。創業後もフォローアップを行い、継続的な経営を支援します。

観光では、SNSやデジタルマーケティング等を活用し、観光客のトレンド等を踏まえた質の高いコンテンツを制作、発信し、交流人口・関係人口の増加を推進します。

◆健康生き生き、笑顔あふれる元気なまちづくり◆・・・保健・福祉の推進

すべての町民が笑顔で健康に暮らすことができるために、各種検診受診率アップを図るとともに、生活習慣病予防対策等の健康づくりを推進します。

また、誰もが認めあえる地域社会のために、保健・医療・福祉の連携を強化し、障がい者に対しては日中活動の場や共同生活援助施設など支援体制の充実を図ります。

高齢者が住み慣れた地域に安心して暮らせることを目指して、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に、一人一人の状態に応じて切れ目なく提供し、さらに充実させるため、関係機関や団体、ボランティアが連携を図りながら、高齢者自らも参加して、地域で包括的・継続的な支え合いを行う、地域包括ケアシステムの深化・推進をします。

◆人と文化を育み、心豊かなまちづくり◆・・・子育て・教育・文化

少子化に対応し、若者や子育て世代の定住促進を図り、小海町子ども子育て支援計画に基づき、町民のニーズに合わせた保育所の受け入れ体制や施設改修など子育て環境の充実を進めます。

家庭・地域・学校・行政が連携して人間性と個性を育み、未来のまちを担う人づくりに向け一貫した子育て支援や学校教育を推進し、子ども達一人一人が「主体的・対話的で深い学び」が実践できる学校づくりを目指します。

また、北牧楽集館の幅広い世代の利用と多目的利用の推進を図るとともに、生きがいある生涯学習と生涯スポーツの振興、積極的な文化活動の推進を図り、創造性豊かな人づくりを推進します。

◆安全・安心・快適なまちづくり◆・・・・交通・通信・防災・防犯

公共施設等個別施設計画に基づき、道路・橋梁等の危険箇所の解消に向けた道路・橋梁環境の整備を進め、交通事故がなく、災害に強い“みち・はし”づくりを行います。

また、交通弱者や町を訪れる観光客等の交通手段の対策として、町営路線バスの効率的な運行や新たな交通体系の構築を検討します。

防災面では、地区ごとの防災マップの作成により、防災意識の高揚や自主組織による避難救援体制の充実を図るとともに、消防・警察などの専門機関との連携をとり、町民の生命・財産の保全に努めます。防犯対策としては、町の主要箇所等に防犯カメラの設置を行い犯罪抑止に努めるとともに、関係団体や町民間の連絡体制の強化を図り、防犯活動の充実を図ります。また、犯罪被害者等支援条例の制定により、犯罪被害者の被害の早期救済を図り、その中で、町の責務、町民や事業者の役割を明らかにして、安心安全な社会の実現に努めます。

◆環境に優しいまちづくり◆・・・・環境の保全

小海町には、清らかな水と澄んだ空気、先人から受け継いだ山や川など身近に四季を感じられる豊かな自然環境があります。

地球温暖化が要因とされる環境問題が深刻化する中、当町の自然環境への影響も大きくなってきています。地球温暖化防止、ゼロカーボンシティ実現のため、電動自動車の導入の推進、森林整備によるCO₂吸収の推進、全町的な再生可能エネルギーの導入促進などの取り組みを実践し、持続可能なまちづくりを推進します。

◆知恵と夢、心が通う結いのまちづくり◆・・・・住民との協働

まちづくりの主役である住民の積極的な参加により、自助・共助・公助のバランスがとれた協働のまちづくり活動を推進します。

町民の声が反映されやすい仕組みづくりを構築し、十分な情報公開による透明性のある町政運営を目指します。

民間でできることは民間へ移行し、また、DXの推進により、町民の利便性の向上を図りながら、行政のスリム化・行政コストの削減などにより一層の行政改革を進めます。

■小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

第6次長期振興計画がまちの将来像として示した、「住む人誰もが充実感を味わえ、喜びを享受できるまちづくりを進める」という考え方は、今日でもいささかも揺らぐことのないものです。高齢化と人口減少が目に見えて進行している中だからこそ、まちづくりの原点に立ち返る必要があります。

今回策定する小海町版の総合戦略は今後5年間の計画とされ、「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」という政策5原則が国から提示されています。これは、地方創生が「待ったなし」の状況にあることを物語っています。

また、国の総合戦略では、地方創生を効果的に進めるための政策の重点分野として、次の4分野と2つの横断的な目標が示されています。

- ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
地域に定住を続けるためには、雇用の場の確保が前提となること
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
交流人口を増やすことで、地域の活性化や移住につなげること
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
出産・子育ての環境を整えることで、出生率をできる限り維持すること
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
高齢化と人口減少に対応したまちづくりを進めること

横断的な目標

多様な人材の活躍を推進する

新しい時代の流れを力にする

横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を活躍できる地域社会を目指す。

横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする

地方における Society5.0 の実現に向けた技術の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進する。

いずれも現在の町に適合する政策課題であり、町の地域特性や町民ニーズに基づいて、町ならではの課題解決を図っていく必要があります。

そこで、これらの政策課題に対して着実に成果を上げられるよう、小海町版の総合戦略の検討に際しては、第6次長期振興計画で示した6つの基本方針を基に、以下の4つを柱に検討を進めることとします。

① 小海町で稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

定住促進の根幹となる、産業振興と雇用創出の具体策について重要視する

② 小海町への新しいひとの流れをつくる

小海町の魅力を積極的に発信し、交流人口を増やしてまちの活力を下支えする

③ 小海町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

「子育てをするなら小海町」を目指し、いっそうの施策充実に努める

④ 小海町で安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

人口が減っても安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。

課題は深刻さを増していますが、それぞれの分野で政策の選択と集中を図り、具体的な指標で成果を検証しながら、2050年の目標人口 2700 人を達成するための足掛かりづくりに、総力をあげてチャレンジします。

■小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～チャレンジこうみ 2025～

(1) 小海町で稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

1. 基本目標

○ 小海町ならではの生業を守り、つなぐ!

人々がその地域に住み続けるには、そこで生活の糧を得ることができるかが重要な要素となります。小海町ならではの生業とは何かを見極め、それを将来に向けてしっかりと維持・継承していくことが地方創生の鍵を握ります。

町ならではの生業とは、町がおかれた地理的・地勢的特性からもたらされます。その1つが、高原の気候を生かした高原野菜農業です。産地間競争がいっそう厳しくなる中で、既存農家の生産性を上げ、経営基盤を強化していくことが欠かせません。後継者の育成や新規就農者に対する支援も重要性を増しています。農林業を取り巻く諸課題に対して、適切な施策を講じます。

また、雇用の維持・創出につなげるため、中小企業に対する運営事業の支援や、新たに事業を始める方や事業を継承する方に対しての支援やフォローアップを商工会と連携して継続的な支援を行っていけるよう適切な施策を講じます。

数値目標	基準値	目標値 (K P I)
全就業者数	2,322 人 (R2) 国勢調査	2,332 人

2.講ずべき施策に関する基本的方向

○ 農林業の振興

将来にわたって大規模農業を継続し、高原野菜産地を維持するため、農業基盤整備を進め、生産性をより高め農家の経営基盤の強化を図ります。

専業農家育成のため、農地や労働力の流動化を進め、意欲ある農業者や移住者など新たに就農を望む方に農地集積ができるように対応するとともに、兼業農家、自給的農家等のニーズに応じた適切な支援策の整備を図ります。

また、特産品づくりや特産品販売、地元農産物の販売を行っている農産物加工直売施設の運営を行い、地産地消の観点からも学校給食等に積極的に関わり、消費拡大を目指します。省力品目等を推進し、農業の活性化と荒廃農地の抑制に繋がるような取り組みを進めます。

林業については、経営基盤の強化を図るとともに、適正な森林の整備を推進します。また、インターンシップや就職相談会等を活用した担い手や後継者の育成にも取り組みます。

○ 商工業の振興

中小企業の経営改善普及事業の促進や経済活動を通じた地域の活性化を推進するため、商工会 運営事業の支援を強化します。また、新たに事業を始める方や事業を承継する方に対し、商工会と連携して、創業、継業を実現するまでさまざまな支援を行います。創業後もフォローアップを行い、継続的な経営を支援します。

また、町内購買力の増強のため、商工会と P-ねっと協同組合と連携してプレミアム付商品券（共通商品券）の発行を支援し、町内商工業者を利用いただく機会を創出する活用を推進します。

住宅リフォーム補助事業や店舗新築等助成事業により町内事業者を支援し、住宅・店舗投資の波及効果による町内経済の活性化や雇用の確保をはかると共に、町民の住環境の質の向上を図ります。

地域課題への対応や効果的な支援を行う経営発達支援計画の実施、地域の防災対策に伴う事業継続のための支援を行う事業継続力強化支援計画の実施など、商業発展、地域の活性化のため、商工会、観光協会、農協等との連携、協力、支援体制を確立、強化します。

また、創造性に富み、環境の変化に柔軟に対応できる人材を確保するための研修事業を推進し、後継者や若手リーダーの発掘・育成を図ります。

3.重点施策・重要業績評価指標

施策① 農林業を営み働く

数値目標	基準値	目標値（K P I）
過去5年間の年平均総出荷量 （JA 小海営農センター取扱）	2,226,159 ケース （R5）	維持
新規就労者（農林業）	3 人（R5）	5 名確保
農産物加工直売施設来場者数	36,818 人（R5）	38,000 人（年）

(1) 基幹産業としての農林業持続・拡充支援

現在の農業者が安定して農業を営めるよう、農道整備、有害鳥獣対策等、基盤強化を図り、圃場の質の向上や、価格安定化基金により、農家支援を行います。農産物加工直売施設を運営し、兼業農家及び自給的農家を中心とした町内農産物の積極的な販売や町でしか手に入らないブランド力のある商品の特産品開発等に活用します。また、ふるさと寄付金を通し、地元特産品の情報発信に努めます。

林業においては、高齢化や人口減少に伴う未整備森林の増加が課題となっており、適切な間伐等に努め、また森林整備活動を円滑に進めるための林道及び作業道等の基盤整備を進めます。

内容

- 価格安定化支援 ○土づくり推進事業 ○廃プラ回収事業
- 農道整備 ○有害鳥獣駆除 ○農産物加工直売施設運営
- 特産品推進事業（そば、鞍掛豆、ワインブドウ、学校給食による地産地消推進、ふるさと寄付金）
- 林道整備

(2) 新規就農・担い手の確保

国や長野県の新規就農者支援制度（農業人材力総合支援事業等）やインターンシップ事業を活用しながら、後継者、担い手を確保するため、きめ細やかな支援を行っていきます。また遊休農地については所有者の意向を確認しながら、農地の情報を集積して新規就農者等へ提供していきます。

林業については、南佐久中部森林組合と連携しながら、インターンシップ事業等を活用して担い手確保に努めます。

内容

- 新規就農者支援事業（農業人材力総合支援事業等）
- 遊休農地活用事業 ○インターンシップ事業

施策② 商工業の支援

数値目標	基準値	目標値（K P I）
「商工業や企業の支援に対する取り組み」の町民の満足度割合	22%（R5）	30%

(1) 商工業振興の推進
町内購買力の増強のため、商工会とP-ねっと協同組合と連携してプレミアム付商品券（共通商品券）の発行を支援し、町内商工業者を利用いただく機会を創出する活用を推進します。 また、住宅リフォーム助成事業や店舗新築等助成事業により町内事業者を支援し、住宅・店舗投資の波及効果による町内経済の活性化や雇用の確保を図り、商工業の振興を推進します。
内容
○中心街活性化事業 ○店舗新築等助成事業、近代化振興事業 ○住宅リフォーム助成事業 ○商工振興活性化事業（プレミアム付商品券発行事業） ○地域経済循環創造事業交付金 ○小海高校生町営バス無料化（町外者含） ○チャレンジ支援金事業

(2) 新規就業環境の創出
町内町外問わず町内企業への新規就労・定着が促進されるよう、商・工・土建・観光・サービス業等及び新規就労者へ必要な支援を行います。
内容
○雇用定住促進事業 ○チャレンジ支援金

(2) 小海町へのひとの流れをつくる

1.基本目標		
○ 小海町へのひとの流れをつくる コロナ禍を経て町内宿泊施設3軒が廃業し、町内の宿泊の需供バランスが崩れる状況となっています。また、地域の観光にとって滞在率（滞在日数率、滞在期間率とも呼ばれる）の向上は、観光地の収益増加や地域活性化につながるため、滞在率を高めるための施策を検討、実施します。 時代や観光客のニーズとの適切なマッチングを図るため、SNS やデジタルマーケティング等を活用し、インバウンド等にも対応した自然環境に配慮した観光施策を実施します。 加えて、友好都市である茨城県大洗町との交流事業や、町の様々な職の場を体験してもらうインターンシップ事業などを通じて、人の流れをつくっていきます。 また、定住促進では、建築費用が高額になっており、中古住宅への関心も高まる中、空き家バンク等を活用しながら受け入れ促進策を講じるとともに、新たに造成した村上団地の分譲も含め、環境の整った優良宅地の供給を図り、借家から持ち家への移行の促進に努めていきます。		
数値目標	基準値	目標値（K P I）
交流人口	389,042 人（R5）	400,000 人（年）
移住定住施策による移住者数	0 人（R5）	10 人

2.講ずべき施策に関する基本的方向

○ 観光の振興

八ヶ岳、松原湖高原、白駒の池、茂来山などの観光地の看板の整備、公衆トイレ改修等の施設整備を進めるとともに、八峰の湯においても、近隣観光施設等と連携を図り、利用者の増加に努めます。

また、佐久広域連合や JR 小海線との連携を図りながら、南佐久地域全体でそれぞれの自治体の持つ地域特性を活かした取り組みを行っていきます。特に南佐久地域は二次交通の環境整備が課題となっています。近隣の自治体とも連携しながら環境整備を行うとともに、時代や観光客のニーズとの適切なマッチングを図るため、SNS やデジタルマーケティング等を活用し、インバウンド等にも対応した自然環境に配慮した観光施策を実施し、観光客の誘客に努めます。

○ 交流の推進

交流の積極的展開に努め、豊かな自然、文化、各種の観光資源や温泉、音楽堂、国際交流センター、美術館等の施設を最大限活用し、交流人口の増大を図ります。

別荘所有者、各種イベント参加者、観光客、当町出身者等との様々な交流により小海町に親しみと愛着を持つ人のネットワークの形成を強め、町の振興・活性化に反映させます。

また、友好都市である茨城県大洗町と、産業・経済、文化・教育等の多面的な交流事業を展開します。

○ 移住・定住の促進

「空き家バンク」を活用し、移住定住希望者等に、空き家や空きのある町営住宅等の情報提供を行います。さらに、別荘を有効な地域資源と捉えて、所有者の意向調査や現地調査を行ったうえで、未使用または使用頻度の低い別荘の情報を空き家バンクに物件として登録し、二地域居住や移住定住に結びつけていきます。

また、まちづくりの一環として、町営住宅の整備や宅地分譲に町として計画的に取り組めます。

小海町を活動の場として、様々な職の場を体験してもらうインターンシップを実施し、就労のきっかけづくりとすることで定住につなげていきます。

3.重点施策・重要業績評価指標

施策① 観光の振興

数値目標	基準値	目標値（K P I）
交流人口	389,042 人（R5）	400,000 人（年）
観光交流拠点施設利用者数	156,870 人（R5）	160,000 人（年）

(1) 地域資源を活用した振興

地域資源をより磨き上げ、有効活用し、真に地域の観光業者にとって必要なイベントを実施します。また、インバウンド対策を進めるためにも環境に配慮した観光施策を検討実施します。

内容

○町おこし事業（各イベント） ○観光施設整備事業 ○店舗新築等助成事業
○観光交流センター運営事業 ○中心街活性化事業

(2) 町の魅力の発信強化

観光客の集客を図るべく、SNS やデジタルマーケティングを活用し、質の高い情報を発信するとともに、広域や小海線を活用した魅力を発信します。

内容

○観光宣伝事業 ○広域観光推進事業

施策② 交流促進

数値目標	基準値	目標値（K P I）
友好都市との交流人口	24 人（R5）	30 人（年）

多面的な交流の促進

友好都市協定を締結した大洗町と、子ども間の交流、他自治体との交流も視野に入れ、将来にわたり持続できるよう取り組みます。

内容

○友好都市交流事業

施策③ 移住、定住の促進

数値目標	基準値	目標値（K P I）
移住定住者	3 人（R5）	10 人
空き家・空き別荘成約件数	0 件	5 件

(1) 魅力ある住まいの提供
各集落内の空き家、松原湖高原別荘地の活用、新たに分譲した村上団地の分譲を含め、2 地域居住も想定し、各々のニーズに対応できる多様な住宅の提供や、安価な宅地の提供や町営住宅を整備します。
内容
○空き家、別荘活用事業 ○空家等対策事業補助 ○宅地分譲、町営住宅整備

(2) 小海町での暮らしのきっかけの創出
就労に結びつくような職の場の体験の提供のためのインターンシップ事業、小海町での生活のイメージの創出のための移住体験ツアーを実施します。
内容
○インターンシップ事業 ○移住体験ツアー事業

(3) 小海町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1.基本目標

○ 「子育てするなら小海町」を目指す!

町は、安心して子育てができるよう、子育て支援についてさまざまな施策に取り組んできました。実際に、保育料や各種給付型サービスは、近隣自治体と比べても充実した水準にあります。子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを更に進め、保護者も子どもも安心して子育て、生活ができるよう取り組みます。また、保育所等の改修も必要に応じて行い、子ども達がより快適に楽しく暮らせるように努めます。

結婚推進については、マッチングシステムの活用や近隣町村と連携した結婚相談所を運営し、出会いの場の創出、友達づくり・恋愛のきっかけづくりにも取り組みます。

町にある北牧楽集館、美術館、音楽堂等の施設を活用し、子ども達に対して、芸術や文化を身近に触れ合う機会を設け、いろいろな体験ができる機会を設けます。また、学校教育においても、ICT 機器等を効果的に活用しながら、子ども達の主体的・対話的で深い学びを推進します。

町民アンケートでは、「子育てや教育の環境が充実するための取り組み」に対する満足度が 41%、「長期振興計画に掲げる取り組みにおける重要度」に対しては、子育てや教育の環境が充実するための取り組みが重要と回答された方が 88%という結果になりました。このことから、町民の方からは、子育てや教育に対して力を入れてほしいといったことが求められています。

「子育てするなら小海町」を目指し、限られた財源や人員の中でも、子育てや教育関連の施策は優先的に実施していきます。

数値目標	基準値	目標値 (K P I)
5年間の年平均出生数	20.2 人	維持
子育て環境・教育環境に対する町民満足度	41.0% (R5)	50%

2.講ずべき施策に関する基本的方向

○ 出会いの場の創出

マッチングシステムの導入や近隣町村と連携した結婚相談所を運営し、結婚推進のための相談窓口や出会いの場を設け、未婚者の婚活を支援します。

○ 子育て環境の充実

子育て支援センターや老朽化が目立つ保育所の改修を行うなど、子どもを産み育てるための各種の体制的、施設的支援と、出産祝金や子育て応援クーポン等の子育て世帯への経済的支援の両面から、子育て環境の充実を図ります。基本的にはこれまで取り組んできた施策を維持しながら、より町民ニーズに応えることができるような施策のあり方を検討します。

これらを通じて、町の未来を背負って立つ、健康で、明るく元気でたくましい子供たちを育むため家庭、学校、地域と連携します。

○ 未来を担う人づくり

学校だけではなく、家庭・学校・地域の協働と連携を促進し、学力・体力の向上とともに、人間性豊かで、思いやりや小海町を愛する心を育む教育や施策を展開します。

ふるさと給食を通じた食育や ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進により、学力向上を図るとともに、町に育ち、学び、そして町を支える人づくり、ふるさと教育を推進します。また、学校の働き方改革による、教育環境への影響が懸念されることから、学校・家庭・地域社会による密接な連携と協働により、一人ひとりの学びと教育を支援します。

少子高齢化社会や核家族化に伴い、生涯学習はひとときわ重要性が増しています。北牧楽集館を拠点として、学社連携した事業の推進を図ります。また、小海町高原美術館の展覧会や音楽堂のコンサート等を通じ、子ども達や町民が芸術や文化に触れる機会を充実させ、教育機関と連携した施策も実施します。

3.重点施策・重要業績評価指標

施策① 出会いの場の創出

数値目標	基準値	目標値（K P I）
婚姻数	0 組（R5）	2 組

結婚の夢を叶える

結婚について、希望や状況に応じた選択ができるよう、マッチングシステムや白樺結婚相談所等と連携し、相談窓口の設置や出会いの場のきっかけづくりに取り組みます。

内容

○結婚推進事業

施策② 安心な子育て

数値目標	基準値	目標値（K P I）
5 年間の年平均出生数	20.2 人	維持

(1) 子どもを産み育てる体制支援

若い世代が希望どおりに結婚し、子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない、支援を充実するとともに、子どもや子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを更に進めます。

内容

○保育所改修事業 ○児童館増築事業 ○子育て支援センター事業 ○保育所事業
○地域での子育て支援事業 ○保育園食育推進 ○ふるさと給食事業
○母子保健事業（妊婦検診、不妊治療、出産相談支援等）

(2) 子育て世帯への経済的支援

安心して子育てができるよう、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、子育て世帯に対し支援を行います。

内容

○子育て世代住宅建設費補助 ○子育て応援クーポン支給事業
○子育て応援おむつ助成事業 ○高校生等通学費補助事業 ○出産祝い金支給事業
○大学等進学支援金

施策③ 未来を担う人づくり

数値目標	基準値	目標値（K P I）
「今後も小海町内に住み続けたいと思いますか」の割合	57.6%（R5）	70.0%
「子育てや教育の環境が充実するための取り組み」の満足度割合	41.0%（R5）	50%
図書館利用者数	26,013 人（R5）	28,000 人（年）

知恵と生きる力を育む
子どもの健やかな成長に向け、魅力ある学校教育を進めるとともに、確かな学力、地域の特性を生かしたふるさと教育を進めます。
内容
○北牧楽集館活用推進事業 ○ICT 機器等活用 ○学力向上、きめこまかな支援（学習支援員、外国語指導助手、情報教育指導助手、教育機器整備事業、学習ボランティア） ○小海高校との地域校としての連携事業 ○保健、医療、介護従事者の人材確保（奨学金返済支援補助事業等）

(4) 小海町で安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

1.基本目標

○ 安心して暮らし続けられる小海町をつくる！

現在約 4,200 人の町の人口は、2050 年に約 2,400 人に減少すると推計されます。今後、町の施策等により、ある程度の歯止めをかけることができたとしても、人口減少の趨勢そのものは変えられないと受け止めざるを得ません。

そこで考えなければならないことは、たとえ人口が減っても安心して暮らし続けられる町をつくるということです。

町は地形的に可住地や農地の集積されるエリアが限られているため、JR 小海駅近辺に、役場、病院、図書館、金融機関、商店などの公益・公共機能が歩いていける範囲に立地している中心市街地が集積して形成されてきました。また、松原湖周辺の観光や宿泊施設や温泉施設が集まっている観光が主となるエリア、農地の集積がされているエリアがあり、それぞれの地区の特色を生かしながら、どこの地区に住んでも安心して暮らし続けられるまちづくりを推進し、交流人口の増加、森林環境整備、産業の発展など各分野を融合可能となるよう道路・公園環境整備に努めます。また、地区ごとのつながり、旅行やビジネス等で小海町を訪れた人達にも多くの町民との接点、交流を持っていただけるように「憩うまちこうみ」事業等を通して、町全体をつなげるまちづくりを推進します。

子どもから高齢者までの交通弱者と町を訪れる観光客等の交通手段として、公共交通の利便性を向上させるため、町営バスのより効率的な運行や新たな町の交通体系を検討し、移動手段の確保に努めます。

また、それぞれの集落においても安心な暮らしを守るため、集落支援員や集落支援事業を活用して集落の機能維持、強化を図ります。

町の人口規模を考えれば、共通する課題については近隣市町村と連携して取り組むことが効果的です。各種行政サービスや人材確保、学校教育、観光振興など幅広い分野で、広域連携の可能性を探ります。

また、今後さらに多様化、複雑化するであろう行政需要への対応や行政水準の維持、向上を図るため、デジタル技術を活用し、業務の効率化や利便性の向上を図り、町民の利便性、満足度向上を目指します。

CO2 排出量の増加による地球温暖化等により、小海町の自然環境への影響も大きくなってきています。小海町では、2050 年を目標とするゼロカーボンシティ実現に向け、全町的な再生可能エネルギーの有効活用等を推進し、CO2 排出量の削減に向け、次世代自動車への転換、普及を推進し、環境負荷の軽減を図ります。

数値目標	基準値	目標値 (K P I)
5年間の平均転出者割合	4.7%	0.2%減少
「小海町に住みやすい」と思う町民の割合	74.9% (R5)	80%

2. 講ずべき施策に関する基本的方向

○ 時代にあった地域をつくる

町は地形的に可住地が限られているため、中心市街地は従来から比較的高密度に形成されてきました。これは、人口減少社会で求められる都市のコンパクト化を先取りしたものであることができます。そうした特性をより効果的に発揮するため、公共・公益機能をまちの中心部に集約するコンパクトなまちづくりを推進します。これは、国の地方創生総合戦略が地方の中山間地域に求めている「小さな拠点」の考え方にも合致するものと考えられます。

今後、これまで整備されてきた公共施設等が改修・更新時期を迎えるなか、人口減少等により公共施設の利用需要も変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等総合管理計画及び公共施設等個別施設計画に基づき、更新・統廃合・複合化・長寿命化などを計画的に実施することにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進めます。

○ 安心な暮らしを守る

子どもや高齢者、また観光客の足としても、町営バスを全町的に運行していますが、利用者の利便性の向上と併せ効率的な運行が求められています。朝夕の通学、通勤時間帯を除いたバスの運行について、タクシー利用助成事業を利用した実証実験を行い、新たな町の交通体系を検討し、より町民の方が利便性の高い移動手段を確保できるよう努めます。

また、町内の各集落では人口の減少、役員の高齢化などその運営は厳しさが増えています。集落支援員制度や集落支援事業を通じて、集落の機能維持、強化を図り、現在の集落に居住することへの不安感を取り除き、安全で安心な暮らしを守ることが必要です。

○ 地域と地域を連携する

町には、広域的な事務を処理するため、佐久広域連合など複数の広域行政の枠組みがあります。これらを活用して、保健、医療、介護従事者の人材確保など、広域課題への対応をさらに進めます。また小海高校についても地域全体で支えていきます。

- ゼロカーボンシティ実現に向けて
2050 年を目標とするゼロカーボンシティ実現に向け、電動自動車の導入の推進、県と協力して町における温暖化対策の率先実行、森林環境税を活用した森林整備によるCO2 吸収の推進、ゼロカーボン促進補助事業を活用した全町的な再生可能エネルギーの導入促進等の取組を実践します。
- DX の推進
町民の利便性、満足度向上のため、オンラインによる公共施設の予約、各種申請サービスや戸籍、住民票のコンビニ交付サービスの実施を行い、時間や場所にとらわれない行政サービスの提供を推進するとともに、町民自ら情報を取りにいかなくても、自分の知りたい町の情報を受動的に入手できるような情報発信を推進します。

3. 重点施策・重要業績評価指標

施策① 地域で安心して生活できる基盤整備

数値目標	基準値	目標値（K P I）
安価な住宅提供による宅地取得者	7 名（R5）	10 名

魅力ある住環境の創出

中部横断自動車道（八千穂高原 IC）が開通したことにより快適で、利便性の高い魅力ある住環境の創出と、安心して居住を確保するための経済的支援を行います。

内容

- 安価な住宅地の提供 ○子育て世代住宅建設費補助事業
- 町営住宅、福祉住宅整備
- 住宅リフォーム助成事業 ○公園整備事業 ○道路環境整備事業

施策② 地域の賑わいの創出

数値目標	基準値	目標値（K P I）
図書館利用者数	26, 013 人（R5）	28, 000 人（年）

公共施設の有効活用

小海駅、北牧楽集館、農産物加工直売施設等を有効活用し、にぎわいの創出の強化と魅力の向上を図ります。

内容
○小海駅事業 ○北牧楽集館事業 ○農産物加工直売施設事業 ○公共施設等総合管理計画運用事業

施策③ 知恵と夢、心が通う結いのまちづくり

数値目標	基準値	目標値（K P I）
「今後も小海町内に住み続けたいと思いませんか」の割合	57.6%（R5）	70.0%

集落の機能維持、強化、地域のつながり強化
集落の機能維持、強化や地域のつながり強化のために、集落や町民の方が活発に活動できるよう支援します。
内容
○集落支援事業 ○チャレンジ支援金事業 ○北牧楽集館事業

施策④ 広域的な取り組みの推進

数値目標	基準値	目標値（K P I）
「健康に暮らせる医療・福祉環境が充実するための取り組み」の満足度の割合	60%（R5）	65%
交流人口	389,042 人（R5）	400,000 人（年）

地域の特性を生かした広域連携
佐久総合病院を中心とした全国でも有数の保健、医療、介護面での充実の優位性を活用し、広域的に人材の確保など雇用の創出を図ります。また、八ヶ岳や小海線など地域資源を活用し、広域的な観光の推進を図り、必要なインフラ整備も行っていきます。
内容
○保健、医療、介護従事者の人材確保 ○地域資源活用 広域的町おこし事業 ○地域資源を活かした地域間連携による活力創出のまち整備事業 （広域連携による道路整備事業）

施策⑤ ゼロカーボンシティ実現に向けて

数値目標	基準値	目標値（K P I）
電気自動車用急速充電器の設置数	2 か所（R5）	4 か所

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組み

ゼロカーボンシティ実現のため、ゼロカーボン促進補助事業の活用促進、自動車から排出される CO2 の削減のため、電動自動車等の次世代自動車への転換、普及の推進、森林整備による CO2 吸収の推進、全町的な再生可能エネルギーの導入促進等に取り組めます。

内容

○ゼロカーボン促進補助事業

施策⑥ DX の推進

数値目標	基準値	目標値（K P I）
情報化事業満足度	—	50%
LINE 公式アカウント登録者数	—	1,000 件

DX の推進

書かない窓口やオンラインによる公共施設の予約、各種申請や戸籍、住民票のコンビニ交付サービスの実施、保育所においては、子どもの欠席の連絡や登園、退園の管理をシステム化することにより、時間や場所にとらわれない行政サービスの提供を行い、町民の利便性の向上を図るとともに行政業務の効率化を図ります。また、LINE 公式アカウントによる情報発信を行い、町民自ら情報を取りにいかなくても、自分の知りたい町の情報を受動的に入手できるような情報発信を行います。

内容

○DX 推進事業

◆ (1)～(4)を一体的に推進する

憩うまちこうみ事業

◎憩いのまちを核とした関係人口創出に寄与する社会課題解決型・地域都市間連携事業～都市部企業等の来訪者と町民が集い共に作る新たな地方創生の形～

○ 事業の目的

人口減少の見込まれる将来においても地域を存続させ、活力あるまちづくりを推進する必要があり、今ある資源を再興して各分野の振興を図りながら、移住定住人口を増やし、持続可能なまちへ転換するための「自立循環型经济社会構造への転換戦略」と「移住定住促進戦略」を展開します。小海町では、観光は旅行業、宿泊業にとどまらず、飲食業、小売業、さらには農林業、製造業など様々な産業への経済波及効果のある裾野の広い総合産業と考えています。八ヶ岳、JR 小海線、松原湖高原、別荘地などの資源を生かし、より交流人口の受入を増やすとともに、あらゆる産業が連携し、町外からの資金「外貨」の獲得につなげます。これらの「外貨」が雇用や設備の増設などを通じて町内で還流させ、賑わいのある豊かさを感じられる町をめざすことで、移住定住の促進につなげるとともに、「関係人口」の増加を目指し地域の持続的な発展を目指すこととし、企業等に対する働きかけにより都市部に住む社員の来町、滞在をシステム化した事業「憩うまちこうみ事業」を発展的に進めていきます。本事業を核とすることで、当初に掲げた4つの柱を横断的に解決していくことを事業推進の目的とします。

○ 事業の概要

マーケティング手法を取り入れて民間と行政が協働して事業検討を行い、魅力あるまちづくり、誘客推進のための体制強化、「MADE in KOUMI」の商品づくり、ブランド化・誘客に向けた情報発信など、経済力を高めるための観光革命の推進と、小海駅を核として、コンパクトに形成された土地形成の特性を生かして人の流れを還流させる拠点を創出し、まちの賑わいづくりを推進します。官民協働の組織が主体となり、地域資源を活かした誘客による地域の課題解決とともに人口減少問題への対応に帰着する取り組みを展開することで、地域経済を立て直します。更に、都市部企業の知識や技術、資本といった地方では創造されにくい知見等を活用し、企業版ふるさと納税等各種制度を併用していくことで「憩うまちこうみ事業」を飛躍的に展開させ、各種事業の目標値達成の為に基盤づくりとしていきます。また、八ヶ岳、松原湖高原、別荘地などの地域資源の再興と利活用を促進し、観光から移住定住を促すきっかけづくりと、移住者・住民・事業者をつなげる機能を官民協働組織に持たせ、これまでにない移住定住施策を展開します。

数値目標	基準値	目標値（K P I）
交流人口	389,042 人（R5）	400,000 人（年）
移住定住施策による移住者数	0 名（R5）	10 名